## いろんな取組を行い、たくさんの方が関わっています! みなさん、知つ

## ~砂川市の生涯学習に関する取組や人物について紹介する。

## 「社会教育委員」って知っていますか?

社会教育委員とは、社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため、教育委員会の 諮問機関として設けられた制度で、社会教育行政への住民参画を行う機関です。

社会教育委員の職務については、社会教育法第17条に次のように定められています。

## 社会教育法 第17条

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 - 社会教育に関する諸計画を立案すること。

- 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述 べること。
- 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることが できる。
- 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に 関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対 し、助言と指導を与えることができる。

砂川市では、地域での世代に応じた学習活動やニーズを適切に 反映した事業を進めていくために、社会教育委員が活動で実践し ている分野や、日常生活の中で感じている地域の課題・学習ニー ズなどについて率直なご意見を頂き、それを参考に市教委が事業 の企画や改善に活用しています。「こんな学習をしてみたい!」 というご要望がある方は、身近にいらっしゃる社会教育委員の方 にお話頂くことも一つの方法かもしれません。

また、社会教育委員の会議が主催し「生涯学習市民の集い『い ってみよう!やってみよう!』」を毎年開催しています。「体験を 通した学習の機会を提供し、市民の生涯学習を推進する」ことを 目的に、公民館全館を使用し、様々な体験ブースが開設される人 気の事業です。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受 け、開催できませんでしたが、「社会教育委員 "M"からの挑戦状」 という謎解き形式のスピンオフ企画を実施し、たくさんの方から 回答を頂きました。今年度は、感染症対策を行い実施する方向で 検討しています。開催の際には、ぜひお越しください!



上:いってみよう!やってみよう!2019 下: 社会教育委員 "M" からの挑戦状



砂川市社会教育委員のみなさん(任期:R元年7月~R3年7月)			
松原	重俊(砂川ロータリークラブ、社会教育委員長)	栂野	<b>悦子</b> (公民館サークル、社会教育副委員長)
古畑	<b>聡子</b> (豊沼小学校校長)	戸澤	<b>法史</b> (空知太小学校校長)
髙村	<b>千加子</b> (文化協会副会長)	小林	茂樹(スポーツ推進委員)
猪本	ひろ子(JA新砂川女性部)	山根	<b>ゆみ</b> (託児ボランティアグループ)
坪江	<b>利香</b> (家庭教育支援グループ)	千田	<b>裕子</b> (天使幼稚園園長)
皆上	泰信(国際交流ふれあい委員)	堀松	<b>伸行</b> (子ども会育成団体連絡協議会)
水島	聖一(砂川商工会議所青年部)	永森	直弘(NPO法人ゆう理事)